

浦社協第137号
令和4年6月16日

自治会長 各位

社会福祉法人浦安市社会福祉協議会
会長 宇田川 勝久

令和4年度浦安市社会福祉協議会会員の募集について

初夏の候、自治会の皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から地域福祉活動の推進に多大なる御支援と御協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、浦安市社会福祉協議会は、誰もが住み慣れた地域で安心して生きがいのある生活が送れるよう、地域福祉の課題解決に取り組んでいます。

市内を11地区に分け、既存の制度では解決することが難しい生活の課題等に対し、皆様方の自治会から御推薦をいただいている支部社会福祉協議会推進委員の方々が、地域でさまざまな活動を行っています。サロン活動などを通じ、お年寄りからお子さんまで、地域に住むすべての方々に対しての支援をしていただいています。また、ボランティア活動を推進しているボランティアセンターの運営など、社会福祉協議会の活動は、御賛同・御理解をいただける市民の皆様や法人・団体の方々の会費が貴重な財源となっています。

昨年度は、法人・団体・個人の方の御協力を合わせて、3,719,061円の御支援をいただき、上記地域福祉の事業へ活用させていただきました。

これからも、地域福祉の課題解決のために、住民同士の支え合いがますます重要なってまいります。本年度も、自治会の皆様の御支援をいただきたく、社会福祉協議会会員（会費）への御協力を、引き続きよろしくお願い申し上げます。

なお、社会福祉協議会会員（会費）の御連絡につきましては下記を御参照願います。

記

- 社会福祉協議会会員（会費）用資材について、別紙「社会福祉協議会会員（会費）資料開する連絡票」に必要事項を御記入の上、御連絡くださいますようお願い申し上げます。
- 自治会で一括して会費の納入に御協力いただける場合、裏面の連絡先まで御連絡くださいますようお願い申し上げます。

連絡先　浦安市東野一丁目7番1号
社会福祉法人浦安市社会福祉協議会
担当　事務局　管原、浅野
電話　047-355-5271 FAX 047-355-5277
E-mail　fukushi@urayasushi-shakyo.jp

社会福祉協議会 会員(会費)のお願い

◎会費資料

① 社協提出用紙：複写式で、2枚目は会員証となっています。

(会員証) 必要事項をご記入いただき、1枚目を会費と共に封筒に入れ、ご提出ください。

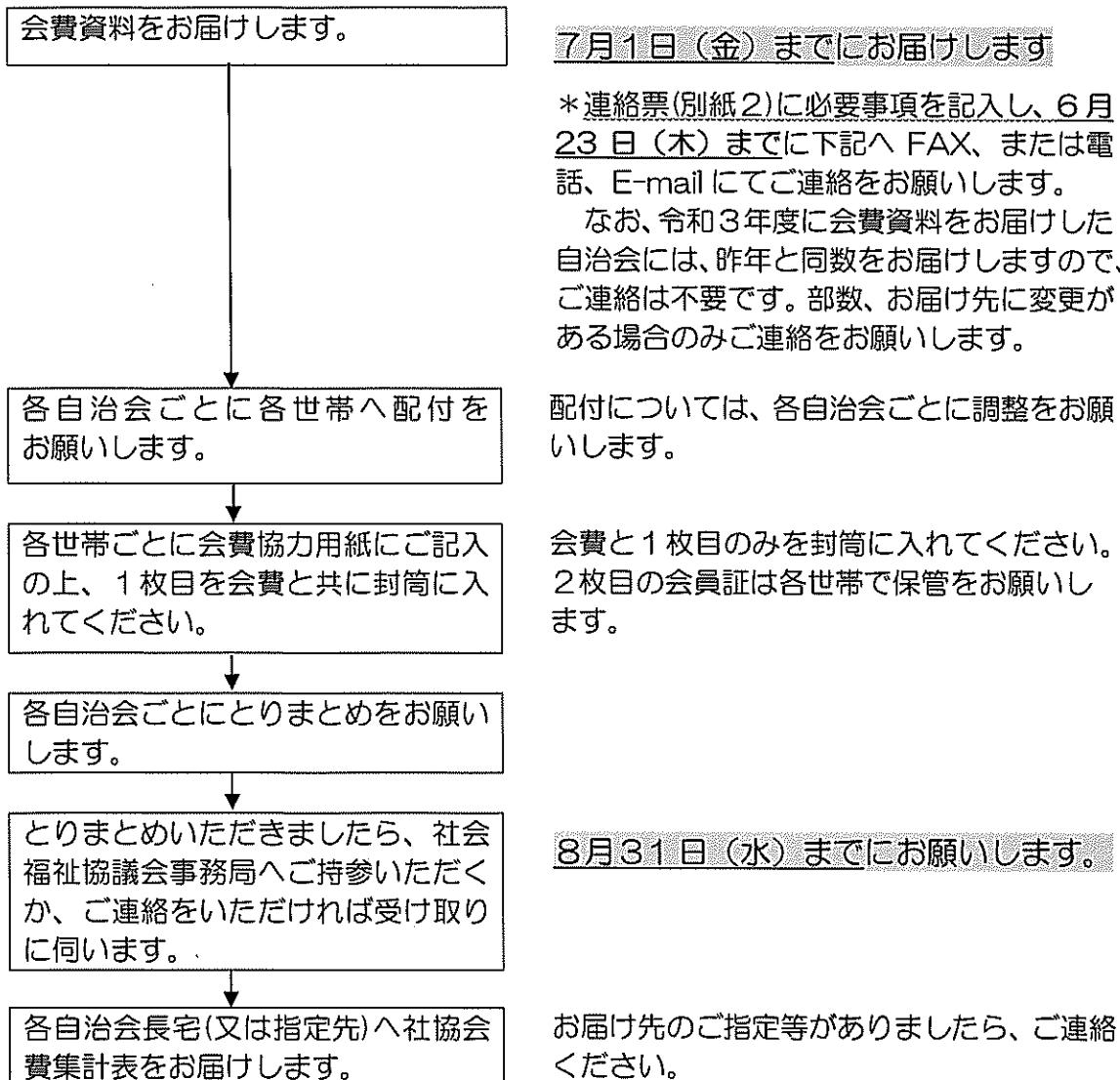
この用紙は、封筒に1枚ずつ入っています。

② 封筒

③ チラシ : 「会員(会費)ご協力のお願い」のチラシ（水色）の掲示・回覧等をお願いします。

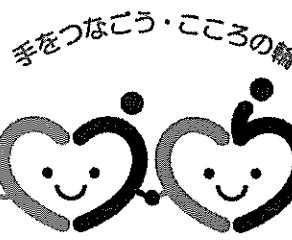
チラシ（黄色）は通信欄が付いていますので、必要に応じてご活用ください。

◎手続きの流れ



【問合せ等】

社会福祉法人浦安市社会福祉協議会 担当：菅原、浅野
 住 所：浦安市東野1-7-1 総合福祉センター内
 電 話：355-5271 FAX：355-5277
 E-mail：fukushi@urayasushi-shakyo.jp



【社協提出用】

令和4年度
社会福祉
法人 浦安市社会福祉協議会

会員証

対象	会員	会費(年額)
地域福祉活動にご 賛同いただける方	一般会員	1□ 300円
	特別会員	1□ 1,000円
法人・事業所等	賛助会員	1□ 2,000円

右記の会員区分に○、□数・金額・住所・氏名
をご記入いただき会費と1枚目の【社協提出
用】のみ封筒に入れ、2枚目の【会員証】は保
存しておいてください。の推進に活用させていただき
※会費及び会員の情報は、社協活動のためのみに活用
させていただきます。

令和 年 月 日

1. 一般会員
2. 特別会員
3. 賛助会員

(番号を○で囲んでください。)

年会費 _____ 口 _____ 円

住 所 浦安市 _____

氏 名 _____

社会福祉法人
浦安市社協提出用
〒279-0012 浦安市木更津市上木更津1丁目1番1号
今年度もご協力
よろしくお願いいたします。
<http://tunayasada-shakkyo.jp>

浦安市社会福祉協議会 会費にご協力をお願いします

社会福祉協議会(社協)は、地域での福祉活動の推進のため、住民相互の助け合いや社会福祉事業への取り組みを、住民の方々と福祉関係者が一緒になって進めていくことを目的とした組織で、各自治体ごとに設置されている福祉団体です。

住民の方々が主体で行う様々な住民同士の助け合い活動や社協の事業に、ご賛同・ご理解をいただける皆様方に社協の会員となっていただき、会費という形で地域福祉活動にご参加・ご支援をいただいている。ご協力をよろしくお願いします。

対象	会員区分	会費(年額)
地域福祉活動にご賛同いただける方	一般会員	1□ 300円
	特別会員	1□ 1,000円
法人・事業所等の方	賛助会員	1□ 2,000円

★封筒に入っている[社協提出用]に記載の上、会費と1枚目のみ封筒に入れ提出をお願いします。

*会費及び会員の情報は、社協活動のためのみに活用させていただきます。

※自治会通信欄

月 日 ころ
まで 班・棟

1. 班(棟)長宅へ
2. _____ へ
3. 集めに伺います。
4. 管理事務所 ()
5. その他 ()

社会福祉
法 人 浦安市社会福祉協議会

〒279-0042 浦安市東野1-7-1 総合福祉センター内
☎ (047) 355-5271 / FAX (047) 355-5277

✉ fukushi@urayasushi-shakyo.jp



浦安市社会福祉協議会

社会福祉法人浦安市社会福祉協議会

会員（会費）ご協力のお願い

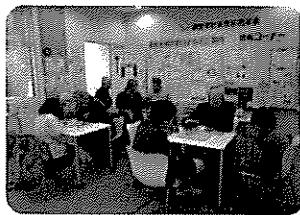
社会福祉協議会（社協）は、「みんなでつくる、だれもが安心して、いきいきと暮らせるまち」を目指して活動している福祉団体で、浦安市にお住いの皆さまの支援を得て、地域の福祉活動を推進しています。

身近な地域の福祉活動に、ご賛同・ご理解をいただける地域の方々・法人・団体の皆さま方に社協の会員となっていただき、「会費」というかたちでご参加・ご支援をいただいているます。

高齢者支援

地域での孤立を防ぐため、市内各地域で高齢者サロンの開催や、誰でもいつでも立ち寄れる地域拠点「ぽっかぽか」の運営、認知症カフェ事業等に取り組んでいます。

囲碁サロン



介護予防のサロン

会費の使い道

子育て中のお母さんやお父さんが、孤立することなく地域で安心して子育てができるよう、市内各地域で子育てサロンを開催しています。



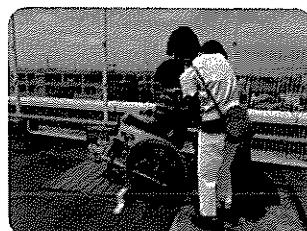
地域子育てサロン

パパとベビーのサロン



ボランティアセンターの運営

ボランティア活動をしてみたい方とボランティアを必要としている方とを繋ぐ機関として、ボランティアセンターの運営を行っています。これから の福祉の担い手をつくるため、福祉体験の場を提供することにも取り組んでいます。



疑似体験



ボランティア体験

対象	会員区分	会費（年額）
地域福祉活動にご賛同 いただける方	一般会員	1口 300円
	特別会員	1口 1,000円
法人・事業所等の方	賛助会員	1口 2,000円

皆さまにご協力いただきました会費は、身近な周りごとへの支援（地域での福祉活動）等に活用されています。
是非、ご協力を、お願いいたします。

※「会員証」は領収書も兼ねていますので、切り離して保管してください。

社会福祉法人 浦安市社会福祉協議会

〒279-0042 浦安市東野一丁目7番1号 浦安市総合福祉センター内

電話：047-355-5271/FAX：047-355-5277/E-mail：fukushi@urayasushi-shakyo.jp



社会福祉法人浦安市社会福祉協議会

会員（会費）ご協力のお願い

社会福祉協議会（社協）は、「みんなでつくる、だれもが安心して、いきいきと暮らせるまち」を目指して活動している福祉団体で、浦安市にお住いの皆さまの支援を得て、地域の福祉活動を推進しています。

身近な地域の福祉活動に、ご賛同・ご理解をいただける地域の方々・法人・団体の皆さま方に社協の会員となっていただき、「会費」というかたちでご参加・ご支援をいただいているいます。

高齢者支援

会費の使い道

子育て支援

地域での孤立を防ぐため、市内各地域で高齢者サロンの開催や、誰でもいつでも立ち寄れる地域拠点「ぽっかぽか」の運営、認知症カフェ事業等に取り組んでいます。



団碁サロン



介護予防のサロン

子育て中のお母さんやお父さんが、孤立することなく地域で安心して子育てができるよう、市内各地域で子育てサロンを開催しています。



パパとベビーのサロン



地域子育てサロン

ボランティアセンターの運営

ボランティア活動をしてみたい方とボランティアを必要としている方とを繋ぐ機関として、ボランティアセンターの運営をしています。これからの中の福祉の担い手をつくるため、福祉体験の場を提供することにも取り組んでいます。



疑似体験



ボランティア体験

皆さんにご協力いただきました会費
は、身近な困りごとへの支援（地域で
の福祉活動）等に活用されています。
是非、ご協力を、お願いいたします。



対象	会員区分	会費（年額）
地域福祉活動にご賛同 いただける方	一般会員	1口 300円
	特別会員	1口 1,000円
法人・事業所等の方	賛助会員	1口 2,000円

自治会
通信欄

月 日頃までに

ご提出くださいますようお願い申し上げます。

社会福祉法人 浦安市社会福祉協議会

〒279-0042 浦安市東野一丁目7番1号 浦安市総合福祉センター内

電話：047-355-5271/FAX：047-355-5277

E-mail : fukushi@urayasushi-shakyo.jp

※「会員証」は領収書も兼ねています
ので、切り離して保管してください。

社会福祉協議会の会員募集について（Q&A）

Q. 社会福祉協議会（社協）はどういう団体ですか？

社会福祉法第109条の規定により、地域福祉の推進を図ることを目的に設立された社会福祉法人で、各自治体ごとに設置されています。住民相互の助け合いや社会福祉事業への取り組みを、住民の方々と福祉関係者が一緒になって進め、住み続けたいと思える地域をつくることをめざして、地域福祉活動に取り組んでいます。

Q. 社協の会費は「募金」ではないのですか？

社協の会費は、住民の方々が主体で行う住民同士の助け合い活動（支部社協活動）や、社協の事業に対して、ご賛同・ご理解をいただける皆様方に会員となっていただき、一緒に地域福祉活動へ参加・支援をしていただくということから、募金とは性質の異なるものです。

Q. 一般会員と特別会員の違いは何ですか？

個人の方には、一般会員もしくは特別会員への加入をお願いしています。会費額として一般会員1口300円、特別会員1口1,000円と定め、特にご協力をいただける方に、特別会員としてご加入をお願いしているものです。（1口あたりの金額設定のみの違いです。）

また、賛助会員1口2,000円は、会社や商店などを対象としているものです。

Q. 会費の額がなぜ設定されているのですか？

社会福祉協議会が行っている地域福祉活動に対し、ご賛同・ご理解をいただける住民の方々に、会員としてご協力をいただいていることから、会費額を設定しています。

会費額については本会会員規程に定めている額で、近隣他市の状況なども加味し（船橋市・市川市・松戸市と同額）設定しています。

Q. 会員になるとボランティア活動等をしなければいけないのでですか？

地域福祉活動等に対して、皆様方に会員となっていただき、財源的な面でご支援をいただくものであり、特にボランティアや地域活動への参加・協力が求められるものではありません。

Q. 会費を振込で納めることはできますか？

振込でも納めていただくことができます。振込の場合は、指定用紙によるゆうちょ銀行の口座からの振込であれば、手数料はかかりません。（指定用紙については社協へお問い合わせください。）

口座番号 00100-0-537628 （ゆうちょ銀行）

加入者名 社会福祉法人浦安市社会福祉協議会

Q. 会費はどのように使われるのですか？

市内を11ブロックの小地域に分けて地域活動を展開している支部社会福祉協議会や福祉教育、地域拠点の運営、認知症カフェ事業、ボランティアセンター事業に使わせていただいているいます。

（主な活動）

地域ぐるみ福祉活動：地域での居場所づくり事業（ふれあいサロンや子育てサロン）、ぽっかぽか（地域拠点）の運営、認知症カフェ事業、ひとりぐらし高齢者等外出支援事業、声かけ見守り活動、介護予防講座等の開催、福祉教育、異世代間交流の推進 等

ボランティア活動：中高生等対象の夏休みボランティア体験学習、ボランティア依頼相談、ボランティア講座開催、ボランティア備品購入 等

Q. 社協提出用紙（会員証）には必ず記名しなければならないのですか？

会員という性質上、基本的には記名をお願いしていますが、記入に抵抗のある方は無記名でもかまいません。

Q. 社協提出用紙（会員証）はなぜ複写式になっているのですか？

社協提出用紙に会費額をご記入いただき、控えを各自で保管していただけるよう、複写式になっています。領収証（会員証）が不要な方は、控えをはがさず、そのまま封筒に入れてください。

Q. 過去の実績は？

昨年度の実績は浦安市全体で 3,719,061 円です。そのうち、自治会による協力は、1,857,261 円となっており、全体の約5割を占めています。

過去 3 年度の実績については以下の表のとおりです。

◎令和 3 年度実績

内訳	金額	割合
自治会	1,857,261 円	50%
法人・事業所・団体・個人	1,861,800 円	50%
合 計	3,719,061 円	

◎令和 2 年度実績

内訳	金額	割合
自治会	1,165,512 円	36%
法人・事業所・団体・個人	2,104,299 円	64%
合 計	3,269,811 円	

◎令和元年度実績

内訳	金額	割合
自治会	2,540,037 円	56%
法人・事業所・団体・個人	2,022,100 円	44%
合 計	4,562,137 円	

社会福祉協議会 会員(会費)資料に関する連絡票

自治会名

自治会

1. 会費資料部数

※必要部数をご記入ください。

- ・封筒(※社協提出用紙が入っています) () 部
- ・チラシ () 部
- ・通信欄付チラシ () 部

2. 資料お届け先

※お届け先に○印を付けてください。

- ① 会長様宅
- ② 担当者様宅

担当者様のお名前

ご住所

ご連絡先

- ③ 自治会集会所
- ④ マンション受付
- ⑤ その他 ()

3. お届け期日の指定

※お届け期日に指定がある場合は、以下にご記入ください。

月 日 () まで

【お問合せ等】社会福祉法人浦安市社会福祉協議会

担当：菅原、浅野

住所：浦安市東野1-7-1 総合福祉センター内

電話：047-355-5271

E-mail：fukushi@urayasushi-shakyo.jp

FAX 047-355-5277